【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【中間会計期間】	第142期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社宮崎銀行
【英訳名】	The Miyazaki Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　杉　田　浩　二
【本店の所在の場所】	宮崎県宮崎市橘通東四丁目３番５号
【電話番号】	宮崎(0985)27-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　横　山　秀　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目４番２号　東山ビルディング内 株式会社宮崎銀行　経営企画部　東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241-5131
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　澤　井　努
【縦覧に供する場所】	株式会社宮崎銀行　東京支店 (東京都中央区日本橋本町四丁目４番２号) 株式会社宮崎銀行　福岡支店 (福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号) 株式会社宮崎銀行　鹿児島営業部 (鹿児島市山之口町12番９号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号) （注）福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自 2024年 ４月１日 至 2024年 ９月30日)	(自 2025年 ４月１日 至 2025年 ９月30日)	(自 2026年 ４月１日 至 2026年 ９月30日)	(自 2024年 ４月１日 至 2025年 ３月31日)	(自 2025年 ４月１日 至 2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	38,105	42,222	55,036	80,192	90,159
連結経常利益	百万円	7,129	9,651	11,563	13,947	19,831
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,856	6,771	8,203	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	9,784	14,094
連結中間包括利益	百万円	623	18,972	12,791	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	2,715	36,037
連結純資産	百万円	188,524	206,764	233,308	189,639	222,335
連結総資産	百万円	4,119,105	4,079,253	3,972,453	4,071,776	4,076,325
１株当たり純資産額	円	2,217.66	2,462.37	2,778.09	2,230.60	2,647.83
１株当たり中間純利益	円	56.77	80.07	97.75	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	114.79	167.32
潜在株式調整後１株当たり 中間純利益	円	56.54	79.73	97.37	―	―
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益	円	―	―	―	114.26	166.61
自己資本比率	%	4.57	5.06	5.86	4.65	5.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△32,417	△14,558	△168,976	△124,271	△110,602
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△50,636	△23,058	83,758	30,543	57,627
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,971	△1,869	△1,846	△2,907	△3,386
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	839,856	788,766	684,834	828,250	771,899
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,465 [387]	1,453 [392]	1,471 [390]	1,407 [390]	1,392 [394]

(注) １ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２ 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
３ 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2024年度中間連結会計期間の期初に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	34,911	39,193	51,736	73,864	83,961
経常利益	百万円	6,848	9,251	11,244	13,284	19,070
中間純利益	百万円	4,676	6,512	8,006	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	9,342	13,579
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	17,633	17,133	85,667	17,133	17,133
純資産	百万円	180,947	197,900	222,677	180,992	211,684
総資産	百万円	4,108,570	4,066,872	3,957,211	4,060,743	4,061,813
預金残高	百万円	3,064,353	3,097,062	3,084,759	3,125,069	3,148,680
貸出金残高	百万円	2,360,886	2,421,210	2,529,540	2,396,587	2,473,309
有価証券残高	百万円	855,366	815,402	674,498	776,896	768,778
１株当たり配当額	円	55.00	90.00	35.00	110.00	200.00
自己資本比率	%	4.40	4.86	5.62	4.45	5.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,317 [371]	1,306 [375]	1,319 [374]	1,261 [374]	1,248 [377]

(注) １　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２　平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、非連結子会社でありました株式会社Withみやざきは、2026年9月に株式会社ひなたグリーンへ社名変更いたしました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当中間連結会計期間での重要な変更は該当ありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間(2026年４月１日～2026年９月30日)の国内経済は、中東情勢や自然災害による影響がみられたものの、緩やかな回復が継続しました。企業の生産活動は持ち直しの動きが継続し、設備投資は堅調に推移し、雇用・個人所得の改善の動きが進んでいます。一方、円安による輸入コストの上昇や国内の人手不足によるサービス価格上昇により、国内物価は上昇しており、個人消費の回復は慎重なものとなりました。

金融市場においては、日経平均株価はAIインフラ投資の急伸を背景に、4月には6万円、6月には7万円台まで上昇しました。7月以降は日米の金利上昇に対する警戒感から水準を切り下げ、当期末は6万6千円台で推移しました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、国内外の金利環境の変化を受け、当期末の金利水準は3%台まで上昇しました。為替相場（対ドル）は、春から夏にかけてドル高・円安基調が意識され、7月に一時163円台まで円安が進みましたが、その後は円高基調に転じ、当期末は157円台となりました。

県内経済は、設備投資の増加、個人消費の底堅さを背景に、緩やかに回復しております。一方、円安や人手不足に起因する物価高が、消費の下押しおよび生産活動の抑制要因として懸念されています。

このような経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

①財政状態

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ1,038億円減少して３兆9,724億円、純資産額は同109億円増加して2,333億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は法人貸出および個人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ560億円増加して２兆5,233億円、有価証券は地方債およびその他の証券が減少したことから、同942億円減少して6,708億円、預金・譲渡性預金は法人預金が増加したことから、同39億円増加して３兆2,187億円となりました。

②経営成績

経常収益は、貸出金利息の増加により資金運用収益が増加し、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ12,813百万円増加して55,036百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加し、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ10,902百万円増加して43,473百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ1,911百万円増加して11,563百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同1,432百万円増加して8,203百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(ⅰ)銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利息の増加により資金運用収益が増加し、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ12,538百万円増加して52,027百万円となりました。経常利益は、預金利息の増加により資金調達費用が増加し、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したものの経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ1,924百万円増加して11,237百万円となりました。

(ⅱ)リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、リース料収入等が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ276百万円増加して2,916百万円となりました。経常利益は、リース原価等が増加したものの経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ44百万円増加して283百万円となりました。

(ⅲ)その他(信用保証業務等)

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べ7百万円減少して400百万円となりました。経常利益は、与信関連費用が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ57百万円減少して46百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ87,064百万円減少して684,834百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金や売現先勘定の純増減が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ154,417百万円減少して168,976百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ106,817百万円増加して83,758百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ23百万円増加して1,846百万円のマイナスとなりました。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ3,795百万円増加して34,597百万円となりました。資金調達費用は、預金利息が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ799百万円増加して10,462百万円となりました。その結果、資金運用収支は、前中間連結会計期間に比べ2,995百万円増加して24,135百万円となりました。

役務取引等収支は、支払ローン関係手数料が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ335百万円減少して2,768百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損や国債等債券償還損が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ8,770百万円減少して10,127百万円のマイナスとなりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	19,276	1,862	―	21,139
	当中間連結会計期間	22,521	1,613	―	24,135
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	22,047	8,796	42	30,801
	当中間連結会計期間	27,564	7,092	59	34,597
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,771	6,933	42	9,662
	当中間連結会計期間	5,042	5,478	59	10,462
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,112	△8	―	3,104
	当中間連結会計期間	2,775	△7	―	2,768
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,194	29	―	6,224
	当中間連結会計期間	6,149	31	―	6,181
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,082	38	―	3,120
	当中間連結会計期間	3,374	38	―	3,412
その他業務収支	前中間連結会計期間	△404	△952	―	△1,356
	当中間連結会計期間	△9,686	△440	―	△10,127
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,552	54	―	3,607
	当中間連結会計期間	4,794	―	―	4,794
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,957	1,006	―	4,963
	当中間連結会計期間	14,481	440	―	14,922

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、受入機能提供手数料が増加したものの、受入雑手数料が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ43百万円減少して6,181百万円となりました。役務取引等費用は、支払ローン関係手数料が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ292百万円増加して3,412百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,194	29	6,224
	当中間連結会計期間	6,149	31	6,181
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,231	―	2,231
	当中間連結会計期間	2,404	―	2,404
うち為替業務	前中間連結会計期間	961	29	990
	当中間連結会計期間	946	30	977
うち代理業務	前中間連結会計期間	842	―	842
	当中間連結会計期間	684	―	684
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	626	―	626
	当中間連結会計期間	835	―	835
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,082	38	3,120
	当中間連結会計期間	3,374	38	3,412
うち為替業務	前中間連結会計期間	132	38	170
	当中間連結会計期間	132	38	171

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,084,764	8,307	3,093,071
	当中間連結会計期間	3,071,781	8,758	3,080,539
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,227,562	―	2,227,562
	当中間連結会計期間	2,226,355	―	2,226,355
うち定期性預金	前中間連結会計期間	813,167	―	813,167
	当中間連結会計期間	808,635	―	808,635
うちその他	前中間連結会計期間	44,033	8,307	52,341
	当中間連結会計期間	36,790	8,758	45,548
譲渡性預金	前中間連結会計期間	92,975	―	92,975
	当中間連結会計期間	138,219	―	138,219
総合計	前中間連結会計期間	3,177,739	8,307	3,186,047
	当中間連結会計期間	3,210,000	8,758	3,218,759

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(参考)

貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,415,061	100.00	2,523,313	100.00
製造業	130,497	5.40	133,831	5.30
農業、林業	37,831	1.57	39,795	1.58
漁業	3,601	0.15	3,541	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	1,784	0.07	1,610	0.06
建設業	63,988	2.65	72,223	2.86
電気・ガス・熱供給・水道業	59,220	2.45	66,911	2.65
情報通信業	14,761	0.61	17,610	0.70
運輸業、郵便業	59,921	2.48	62,946	2.50
卸売業、小売業	142,352	5.89	148,433	5.88
金融業、保険業	62,677	2.60	69,153	2.74
不動産業、物品賃貸業	365,192	15.12	382,065	15.14
学術研究、専門・技術サービス業	10,901	0.45	11,340	0.45
宿泊業、飲食サービス業	25,598	1.06	22,998	0.91
生活関連サービス業、娯楽業	22,457	0.93	22,365	0.89
教育、学習支援業	8,339	0.35	8,104	0.32
医療、福祉	172,254	7.13	166,490	6.60
その他サービス業	43,887	1.82	44,705	1.77
地方公共団体・政府	215,786	8.94	220,215	8.73
その他	974,015	40.33	1,028,978	40.78
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,415,061	—	2,523,313	—

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)　(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.86
２．連結における自己資本の額	1,882
３．リスク・アセットの額	19,090
４．連結総所要自己資本額	763

単体自己資本比率(国内基準)　(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	9.80
２．単体における自己資本の額	1,805
３．リスク・アセットの額	18,419
４．単体総所要自己資本額	736

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額（単体）

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	94	117
危険債権	209	201
要管理債権	22	21
正常債権	24,336	25,335

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,550,000
計	148,550,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	85,667,000	85,667,000	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	85,667,000	85,667,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当中間会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2026年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員　12名
新株予約権の数	543個（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	27,150株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	2026年８月１日から2056年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,176円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

※新株予約権証券の発行時（2026年７月31日）における内容を記載しております。

(注) １　新株予約権１個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)　50株

２　新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、以下の①または②に定める場合（ただし②については、下記（注）４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合弁契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①新株予約権者が2055年７月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2055年８月１日から2056年７月31日

②当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4　組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数はこれを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)３に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年4月1日（注）	68,533	85,667	―	14,697	―	8,771

（注）2026年4月1日付をもって普通株式1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が68,533千株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	7,749	9.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１－１	2,701	3.21
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13－１	2,289	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６	2,207	2.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－12	1,915	2.28
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目３－５	1,826	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15-１　品川インターシティA棟）	1,789	2.13
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町６－６	1,664	1.98
ＱＲファンド投資事業有限責任組合	金沢市広岡二丁目12-24	1,563	1.86
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町１番地	1,557	1.85
計	―	25,264	30.10

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,753,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,797,200	837,972	―
単元未満株式	普通株式 116,700	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	85,667,000	―	―
総株主の議決権	―	837,972	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ800株(議決権8個)及び50株含まれております。
２　「単元未満株式」には、当行所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目３番５号	1,753,100	―	1,753,100	2.04
計	―	1,753,100	―	1,753,100	2.04

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※4 772,172	※4 685,073
有価証券	※1,※2,※4,※8 765,176	※1,※2,※4,※8 670,896
貸出金	※2,※3,※4,※5 2,467,269	※2,※3,※4,※5 2,523,313
外国為替	※2,※3 12,034	※2,※3 22,553
リース債権及びリース投資資産	9,958	10,438
その他資産	※2,※4 31,228	※2,※4 41,998
有形固定資産	※6,※7 23,156	※6,※7 23,282
無形固定資産	3,951	3,727
退職給付に係る資産	6,065	6,190
繰延税金資産	302	313
支払承諾見返	※2 2,718	※2 2,933
貸倒引当金	△17,709	△18,268
資産の部合計	4,076,325	3,972,453
負債の部		
預金	※4 3,144,553	※4 3,080,539
譲渡性預金	70,288	138,219
コールマネー及び売渡手形	―	3,147
売現先勘定	※4 128,852	※4 109,139
債券貸借取引受入担保金	※4 189,078	※4 104,011
借用金	※4 276,277	※4 254,969
外国為替	389	468
その他負債	32,103	33,989
役員賞与引当金	31	―
退職給付に係る負債	119	111
睡眠預金払戻損失引当金	67	54
偶発損失引当金	300	295
繰延税金負債	7,047	9,106
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,160	※6 2,160
支払承諾	2,718	2,933
負債の部合計	3,853,989	3,739,145
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	12,779	12,779
利益剰余金	157,477	163,833
自己株式	△1,319	△1,314
株主資本合計	183,634	189,996
その他有価証券評価差額金	26,858	23,825
繰延ヘッジ損益	5,099	12,938
土地再評価差額金	※6 2,538	※6 2,538
退職給付に係る調整累計額	4,038	3,820
その他の包括利益累計額合計	38,535	43,124
新株予約権	165	187
純資産の部合計	222,335	233,308
負債及び純資産の部合計	4,076,325	3,972,453

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	42,222	55,036
資金運用収益	30,801	34,597
（うち貸出金利息）	17,334	20,765
（うち有価証券利息配当金）	11,157	10,409
役務取引等収益	6,224	6,181
その他業務収益	3,607	4,794
その他経常収益	※1 1,588	※1 9,463
経常費用	32,570	43,473
資金調達費用	9,662	10,462
（うち預金利息）	2,670	4,601
役務取引等費用	3,120	3,412
その他業務費用	4,963	14,922
営業経費	※2 12,912	※2 12,992
その他経常費用	※3 1,910	※3 1,682
経常利益	9,651	11,563
特別損失	4	46
固定資産処分損	4	46
税金等調整前中間純利益	9,647	11,516
法人税、住民税及び事業税	2,763	3,316
法人税等調整額	112	△3
法人税等合計	2,876	3,313
中間純利益	6,771	8,203
親会社株主に帰属する中間純利益	6,771	8,203

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	6,771	8,203
その他の包括利益	12,201	4,588
その他有価証券評価差額金	11,928	△3,032
繰延ヘッジ損益	315	7,838
退職給付に係る調整額	△42	△217
中間包括利益	18,972	12,791
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,972	12,791

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,779	145,838	△473	172,841
当中間期変動額					
剰余金の配当			△934		△934
親会社株主に帰属する中間純利益			6,771		6,771
自己株式の取得				△935	△935
自己株式の処分		△26		96	70
利益剰余金から資本剰余金への振替		26	△26		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	5,810	△838	4,971
当中間期末残高	14,697	12,779	151,649	△1,312	177,813

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,964	2,540	2,553	2,549	16,607	190	189,639
当中間期変動額							
剰余金の配当							△934
親会社株主に帰属する中間純利益							6,771
自己株式の取得							△935
自己株式の処分							70
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,928	315	－	△42	12,201	△47	12,153
当中間期変動額合計	11,928	315	－	△42	12,201	△47	17,125
当中間期末残高	20,892	2,856	2,553	2,506	28,808	142	206,764

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,779	157,477	△1,319	183,634
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,845		△1,845
親会社株主に帰属する中間純利益			8,203		8,203
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		5	5
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	6,356	5	6,362
当中間期末残高	14,697	12,779	163,833	△1,314	189,996

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,858	5,099	2,538	4,038	38,535	165	222,335
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,845
親会社株主に帰属する中間純利益							8,203
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,032	7,838	－	△217	4,588	21	4,609
当中間期変動額合計	△3,032	7,838	－	△217	4,588	21	10,972
当中間期末残高	23,825	12,938	2,538	3,820	43,124	187	233,308

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,647	11,516
減価償却費	1,364	1,316
貸倒引当金の増減（△）	310	558
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△28	△31
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△98	△442
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△321	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△15	△13
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	27	△5
資金運用収益	△30,801	△34,597
資金調達費用	9,662	10,462
有価証券関係損益（△）	1,349	1,954
為替差損益（△は益）	△3,032	△374
固定資産処分損益（△は益）	4	46
貸出金の純増（△）減	△24,410	△56,045
預金の純増減（△）	△28,416	△63,885
譲渡性預金の純増減（△）	51,876	67,930
売現先勘定の純増減（△）	22,435	△17,539
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	8,115	△82,074
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△27,170	△21,308
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△310	34
コールマネー等の純増減（△）	△24,500	3,147
外国為替（資産）の純増（△）減	△425	△10,676
外国為替（負債）の純増減（△）	286	82
資金運用による収入	29,635	34,442
資金調達による支出	△8,519	△10,077
その他	451	956
小計	△12,884	△164,632
法人税等の支払額	△1,674	△4,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,558	△168,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△223,923	△191,634
有価証券の売却による収入	143,888	232,965
有価証券の償還による収入	57,887	43,463
有形固定資産の取得による支出	△513	△564
無形固定資産の取得による支出	△397	△470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,058	83,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△935	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△934	△1,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,869	△1,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△39,483	△87,064
現金及び現金同等物の期首残高	828,250	771,899
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 788,766	※1 684,834

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　6社

会社名

宮銀ビジネスサービス株式会社
宮銀デジタルソリューションズ株式会社
宮銀リース株式会社
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社
宮銀カード株式会社

(2) 非連結子会社　6社

会社名

株式会社ひなたグリーン
株式会社ひなた保証
みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生２号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎんベンチャー企業育成２号ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　6社

会社名

株式会社ひなたグリーン
株式会社ひなた保証
みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生２号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎんベンチャー企業育成２号ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも９月末日であります。

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　6年～50年

その他　2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,125百万円(前連結会計年度末は1,127百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(10)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	130百万円	130百万円
出資金	1,873百万円	1,869百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,871百万円	12,174百万円
危険債権額	21,058百万円	20,296百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,567百万円	2,178百万円
合計額	34,496百万円	34,649百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
668百万円	691百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
預け金	37百万円	37百万円
有価証券	458,194百万円	317,899百万円
貸出金	173,210百万円	175,571百万円
計	631,443百万円	493,508百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,060百万円	155百万円
売現先勘定	128,852百万円	109,139百万円
債券貸借取引受入担保金	189,078百万円	104,011百万円
借用金	271,000百万円	249,400百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
現金	2,111百万円	1,417百万円
有価証券	16,966百万円	16,952百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	291百万円	292百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	500,777百万円	494,769百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	500,041百万円	493,875百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
5,114百万円	5,044百万円

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	30,901百万円	31,045百万円

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
37,219百万円	33,409百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	796百万円	8,799百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	5,428百万円	5,581百万円
業務委託費	1,535百万円	1,568百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	1,019百万円	1,463百万円
株式等売却損	768百万円	137百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,133	―	―	17,133	
種類株式	―	―	―	―	
合計	17,133	―	―	17,133	
自己株式					
普通株式	147	233	29	351	(注) １，２
種類株式	―	―	―	―	
合計	147	233	29	351	

(注) １　自己株式の普通株式に係る増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　0千株
取締役会決議による取得による増加　232千株
２　自己株式の普通株式に係る減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少　0千株
ストック・オプションの権利行使による減少　29千株

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少	当中間連結会計期間末	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―				142	
合計		―				142	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	934	55.00	2025年３月31日	2025年６月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月６日取締役会	普通株式	1,510	利益剰余金	90.00	2025年９月30日	2025年12月10日

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,133	68,533	―	85,667	（注）１，２
種類株式	―	―	―	―	
合計	17,133	68,533	―	85,667	
自己株式					
普通株式	352	1,408	7	1,753	（注）１，３，４
種類株式	―	―	―	―	
合計	352	1,408	7	1,753	

(注) １　2026年4月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を実施いたしました。
２　発行済株式の普通株式に係る増加株式数の内訳は次のとおりであります。
株式分割による増加　68,533千株
３　自己株式の普通株式に係る増加株式数の内訳は次のとおりであります。
株式分割による増加　1,408千株
単元未満株式の買取りによる増加　0千株
４　自己株式の普通株式に係る減少株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少　0千株
ストック・オプションの権利行使による減少　7千株

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					187	
合計		―					187	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日定時株主総会	普通株式	1,845	110.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月6日取締役会	普通株式	2,936	利益剰余金	35.00	2026年9月30日	2026年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	789,283百万円	685,073百万円
当座預け金	△163百万円	△154百万円
普通預け金	△311百万円	△44百万円
定期預け金	△40百万円	△40百万円
現金及び現金同等物	788,766百万円	684,834百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

①　借手側

該当ありません。

②　貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

①　借手側

借手としてのリース取引に重要性が乏しいため、解約不能のものにかかる未経過リース料の記載を省略しております。

②　貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,607	3,538	△68
その他有価証券	752,577	752,577	―
(2) 貸出金	2,467,269		
貸倒引当金(＊１)	△16,618		
	2,450,651	2,464,098	13,447
資産計	3,206,837	3,220,215	13,378
(1) 預金	3,144,553	3,143,952	△601
(2) 譲渡性預金	70,288	70,328	39
(3) 借用金	276,277	272,672	△3,605
負債計	3,491,120	3,486,953	△4,166
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,031)	(3,031)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	7,573	7,561	(12)
デリバティブ取引計	4,542	4,529	(12)

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,605	3,537	△68
その他有価証券	658,704	658,704	―
(2) 貸出金	2,523,313		
貸倒引当金(＊１)	△17,202		
	2,506,111	2,505,801	△309
資産計	3,168,420	3,168,043	△377
(1) 預金	3,080,539	3,080,311	△228
(2) 譲渡性預金	138,219	138,248	29
(3) 借用金	254,969	251,790	△3,178
負債計	3,473,728	3,470,351	△3,376
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(253)	(253)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	18,847	19,038	190
デリバティブ取引計	18,594	18,785	190

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(＊１)(＊２)	4,236	4,236
組合出資金(＊３)	4,754	4,350

(＊１)　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　令和２年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊２)　前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
(＊３)　組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	61,611	―	―	61,611
地方債	―	115,734	―	115,734
社債	―	11,442	36,908	48,351
株式	105,235	―	―	105,235
その他	242,618	179,026	―	421,645
資産計	409,465	306,203	36,908	752,577
デリバティブ取引(＊)				
通貨関連	―	(3,031)	―	(3,031)
金利関連	―	7,561	―	7,561
デリバティブ取引計	―	4,529	―	4,529

(＊)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	111,428	―	―	111,428
地方債	―	77,393	―	77,393
社債	―	52,506	32,947	85,454
株式	119,911	―	―	119,911
その他	134,300	130,216	―	264,517
資産計	365,639	260,116	32,947	658,704
デリバティブ取引(＊)				
通貨関連	―	(253)	―	(253)
金利関連	―	19,038	―	19,038
デリバティブ取引計	―	18,785	―	18,785

(＊)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,538	―	―	3,538
貸出金	―	―	2,464,098	2,464,098
資産計	3,538	―	2,464,098	2,467,637
預金	―	3,143,952	―	3,143,952
譲渡性預金	―	70,328	―	70,328
借用金	―	272,672	―	272,672
負債計	―	3,486,953	―	3,486,953

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,537	―	―	3,537
貸出金	―	―	2,505,801	2,505,801
資産計	3,537	―	2,505,801	2,509,338
預金	―	3,080,311	―	3,080,311
譲渡性預金	―	138,248	―	138,248
借用金	―	251,790	―	251,790
負債計	―	3,470,351	―	3,470,351

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(３ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整は、重要性がないため行っておりません。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	現在価値技法	貸倒実績率	0.0%～1.1%	0.1%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	現在価値技法	貸倒実績率	0.0%～1.1%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債（私募債）	41,553	8	△164	△4,488	―	―	36,908	―

（＊１） 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
（＊２） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
有価証券								
その他有価証券								
社債（私募債）	36,908	―	△151	△3,809	―	―	32,947	―

（＊） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループでは、収益管理部門およびミドル部門において時価の算定に関する方針、手続ならびに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これに沿ってバック部門において時価を算定し、ミドル部門において時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒実績率であります。貸倒実績率は、過去の貸倒実績をもとに算定しており、貸倒実績率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※１．中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種　　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	―	―	―
	地 方 債	―	―	―
	社　　債	―	―	―
	そ の 他	―	―	―
	小　　計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	3,607	3,538	△68
	地 方 債	―	―	―
	社　　債	―	―	―
	そ の 他	―	―	―
	小　　計	3,607	3,538	△68
合　　計		3,607	3,538	△68

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種　　類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	―	―	―
	地 方 債	―	―	―
	社　　債	―	―	―
	そ の 他	―	―	―
	小　　計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	3,605	3,537	△68
	地 方 債	―	―	―
	社　　債	―	―	―
	そ の 他	―	―	―
	小　　計	3,605	3,537	△68
合　　計		3,605	3,537	△68

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種　　類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差　額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　　式	101,472	41,252	60,219
	債　　券	3,872	3,856	16
	国　　債	―	―	―
	地 方 債	―	―	―
	社　　債	3,872	3,856	16
	そ の 他	194,923	190,725	4,198
	小　　計	300,268	235,834	64,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　　式	3,763	4,221	△458
	債　　券	221,824	234,998	△13,174
	国　　債	61,611	64,188	△2,576
	地 方 債	115,734	125,563	△9,829
	社　　債	44,478	45,246	△768
	そ の 他	226,721	239,849	△13,127
	小　　計	452,309	479,069	△26,759
合　　計		752,577	714,903	37,674

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種　　類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差　額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　　式	113,035	45,055	67,979
	債　　券	6,535	6,527	8
	国　　債	―	―	―
	地 方 債	―	―	―
	社　　債	6,535	6,527	8
	そ の 他	18,177	17,504	672
	小　　計	137,748	69,087	68,661
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　　式	6,876	7,823	△946
	債　　券	267,739	277,433	△9,693
	国　　債	111,428	116,230	△4,802
	地 方 債	77,393	80,622	△3,228
	社　　債	78,918	80,581	△1,662
	そ の 他	246,340	271,147	△24,807
	小　　計	520,956	556,403	△35,447
合　　計		658,704	625,490	33,213

3．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

2．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	37,674
その他有価証券	37,674
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	10,815
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,858
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	26,858

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	33,213
その他有価証券	33,213
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	9,387
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,825
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	23,825

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種　　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	21,253	―	△2,889	△2,889
	為替予約				
	売建	28,358	―	△162	△162
	買建	1,079	―	19	19
	通貨オプション	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
合　　計		―	―	△3,031	△3,031

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種　　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	37,699	8	△251	△251
	買建	355	―	△1	△1
	通貨オプション	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
合　　計		―	―	△253	△253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種　　類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時　価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	159,910	159,910	7,573
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	8,336	8,336	△12
合　　計		―	―	―	7,561

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種　　類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時　価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	158,012	118,012	18,847
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	13,197	13,197	190
合　　計		―	―	―	19,038

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業経費	22百万円	26百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員　10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式　13,110株
付与日	2025年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2025年８月１日から2055年７月31日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり3,584円

(注)　株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

	2026年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式　27,150株
付与日	2026年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2026年８月１日から2056年７月31日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり2,176円

(注)　株式数に換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	2,231	―	2,231	―	2,231
為替業務	990	―	990	―	990
代理業務	842	―	842	―	842
証券関連業務	626	―	626	―	626
その他	1,280	―	1,280	―	1,280
役務取引等収益以外	317	―	317	243	561
顧客との契約から生じる経常収益	6,290	―	6,290	243	6,533
上記以外の経常収益	33,140	2,501	35,641	47	35,688
外部顧客に対する経常収益	39,430	2,501	41,932	290	42,222

(注) １．上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第３項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	2,404	―	2,404	―	2,404
為替業務	977	―	977	―	977
代理業務	684	―	684	―	684
証券関連業務	835	―	835	―	835
その他	1,063	―	1,063	―	1,063
役務取引等収益以外	320	―	320	247	567
顧客との契約から生じる経常収益	6,285	―	6,285	247	6,532
上記以外の経常収益	45,670	2,790	48,461	42	48,503
外部顧客に対する経常収益	51,956	2,790	54,746	289	55,036

(注) １．上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第３項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社６社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社２社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,430	2,501	41,932	290	42,222	―	42,222
セグメント間の内部経常収益	57	138	196	117	313	△313	―
計	39,488	2,639	42,128	407	42,536	△313	42,222
セグメント利益	9,313	239	9,552	103	9,655	△4	9,651
セグメント資産	4,070,131	16,856	4,086,987	6,248	4,093,236	△13,982	4,079,253
その他の項目							
減価償却費	1,213	146	1,360	4	1,364	―	1,364
資金運用収益	30,740	80	30,821	15	30,836	△34	30,801
資金調達費用	9,657	43	9,701	5	9,707	△44	9,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	798	123	922	―	922	―	922

(注) 1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3．調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△４百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△13,982百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(3) 資金運用収益の調整額△34百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(4) 資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,956	2,790	54,746	289	55,036	―	55,036
セグメント間の内部経常収益	70	126	197	110	308	△308	―
計	52,027	2,916	54,944	400	55,344	△308	55,036
セグメント利益	11,237	283	11,521	46	11,567	△4	11,563
セグメント資産	3,962,044	18,192	3,980,236	6,301	3,986,537	△14,083	3,972,453
その他の項目							
減価償却費	1,150	161	1,312	4	1,316	―	1,316
資金運用収益	34,546	84	34,630	16	34,646	△49	34,597
資金調達費用	10,445	67	10,513	6	10,520	△58	10,462
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,085	0	1,085	3	1,088	―	1,088

(注) １．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
３．調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△４百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△14,083百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(3) 資金運用収益の調整額△49百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(4) 資金調達費用の調整額△58百万円は、セグメント間の取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,334	12,549	6,224	2,222	3,891	42,222

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．その他には、償却債権取立益15百万円を含んでおります。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,765	20,702	6,181	2,424	4,963	55,036

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．その他には、償却債権取立益3百万円を含んでおります。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び
当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び
当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び
当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	2,647円83銭	2,778円09銭

(注)2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。「1株当たり純資産額」については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	80.07	97.75
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,771	8,203
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,771	8,203
普通株式の期中平均株式数	千株	84,560	83,913
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	79.73	97.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	365	332
うち新株予約権	千株	365	332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注)2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。「1株当たり中間純利益」「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、当該株式分割が前中間連結会計期間の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※4 772,086	※4 684,989
有価証券	※1,※2,※4,※6 768,778	※1,※2,※4,※6 674,498
貸出金	※2,※3,※4,※5 2,473,309	※2,※3,※4,※5 2,529,540
外国為替	※2,※3 12,034	※2,※3 22,553
その他資産	※2,※4 22,459	※2,※4 32,559
有形固定資産	21,939	22,091
無形固定資産	3,866	3,655
前払年金費用	1,378	1,656
支払承諾見返	※2 2,718	※2 2,933
貸倒引当金	△16,758	△17,267
資産の部合計	4,061,813	3,957,211
負債の部		
預金	※4 3,148,680	※4 3,084,759
譲渡性預金	73,188	141,119
コールマネー	―	3,147
売現先勘定	※4 128,852	※4 109,139
債券貸借取引受入担保金	※4 189,078	※4 104,011
借用金	※4 271,021	※4 249,409
外国為替	389	468
その他負債	27,238	28,641
未払法人税等	4,185	3,125
リース債務	380	356
資産除去債務	197	198
その他の負債	22,475	24,960
役員賞与引当金	31	―
退職給付引当金	1,196	1,031
睡眠預金払戻損失引当金	67	54
偶発損失引当金	300	295
繰延税金負債	5,204	7,364
再評価に係る繰延税金負債	2,160	2,160
支払承諾	2,718	2,933
負債の部合計	3,850,129	3,734,534
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,771	8,771
資本準備金	8,771	8,771
利益剰余金	154,872	161,031
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	148,398	154,557
別途積立金	134,301	141,801
繰越利益剰余金	14,097	12,756
自己株式	△1,319	△1,314
株主資本合計	177,021	183,186
その他有価証券評価差額金	26,858	23,825
繰延ヘッジ損益	5,099	12,938
土地再評価差額金	2,538	2,538
評価・換算差額等合計	34,497	39,303
新株予約権	165	187
純資産の部合計	211,684	222,677
負債及び純資産の部合計	4,061,813	3,957,211

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	39,193	51,736
資金運用収益	30,740	34,546
（うち貸出金利息）	17,350	20,795
（うち有価証券利息配当金）	11,161	10,413
役務取引等収益	6,230	6,186
その他業務収益	594	1,494
その他経常収益	※1 1,627	※1 9,509
経常費用	29,942	40,492
資金調達費用	9,659	10,448
（うち預金利息）	2,673	4,605
役務取引等費用	3,233	3,518
その他業務費用	2,789	12,547
営業経費	※2 12,364	※2 12,362
その他経常費用	※3 1,894	※3 1,616
経常利益	9,251	11,244
特別損失	0	46
税引前中間純利益	9,250	11,197
法人税、住民税及び事業税	2,603	3,183
法人税等調整額	135	7
法人税等合計	2,738	3,191
中間純利益	6,512	8,006

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	－	8,771	6,473	128,501	8,773	143,748
当中間期変動額								
剰余金の配当							△934	△934
別途積立金の積立						5,800	△5,800	－
中間純利益							6,512	6,512
自己株式の取得								
自己株式の処分			△26	△26				
利益剰余金から資本剰余金への振替			26	26			△26	△26
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	5,800	△248	5,551
当中間期末残高	14,697	8,771	－	8,771	6,473	134,301	8,525	149,300

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△473	166,743	8,964	2,540	2,553	14,058	190	180,992
当中間期変動額								
剰余金の配当		△934						△934
別途積立金の積立		－						－
中間純利益		6,512						6,512
自己株式の取得	△935	△935						△935
自己株式の処分	96	70						70
利益剰余金から資本剰余金への振替		－						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			11,928	315	－	12,244	△47	12,196
当中間期変動額合計	△838	4,712	11,928	315	－	12,244	△47	16,908
当中間期末残高	△1,312	171,456	20,892	2,856	2,553	26,302	142	197,900

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	－	8,771	6,473	134,301	14,097	154,872
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,845	△1,845
別途積立金の積立						7,500	△7,500	－
中間純利益							8,006	8,006
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	7,500	△1,340	6,159
当中間期末残高	14,697	8,771	－	8,771	6,473	141,801	12,756	161,031

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,319	177,021	26,858	5,099	2,538	34,497	165	211,684
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,845						△1,845
別途積立金の積立		－						－
中間純利益		8,006						8,006
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	5	5						5
利益剰余金から資本剰余金への振替		－						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△3,032	7,838	－	4,806	21	4,827
当中間期変動額合計	5	6,165	△3,032	7,838	－	4,806	21	10,993
当中間期末残高	△1,314	183,186	23,825	12,938	2,538	39,303	187	222,677

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　6年～50年

その他　2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,125百万円(前事業年度末は1,127百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	3,734百万円	3,734百万円
出資金	1,866百万円	1,861百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,479百万円	11,765百万円
危険債権額	20,880百万円	20,111百万円
三月以上延滞債権額	―百万円	―百万円
貸出条件緩和債権額	2,565百万円	2,177百万円
合計額	33,925百万円	34,053百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
668百万円	691百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
預け金	37百万円	37百万円
有価証券	458,194百万円	317,899百万円
貸出金	173,210百万円	175,571百万円
計	631,443百万円	493,508百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,060百万円	155百万円
売現先勘定	128,852百万円	109,139百万円
債券貸借取引受入担保金	189,078百万円	104,011百万円
借用金	271,000百万円	249,400百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
現金	2,111百万円	1,417百万円
有価証券	16,966百万円	16,952百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金	288百万円	290百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	500,277百万円	494,378百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	499,541百万円	493,483百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
37,219百万円	33,409百万円

(中間損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	796百万円	8,799百万円

※２．減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	463百万円	446百万円
無形固定資産	723百万円	679百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	1,003百万円	1,406百万円
株式等売却損	768百万円	137百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(2026年９月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注)　上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位:百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	3,734	3,734
関連会社株式	―	―

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月6日開催の取締役会において、第142期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　2,936百万円

１株当たりの中間配当金　　35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社宮崎銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲　斐　貴　志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの

評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社宮崎銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　次　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲　斐　貴　志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監

査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。